

島根県公共事業再評価 評価結果 (案)

作成日 平成25年5月

| 番号 | 事業概要・事業主体等 | 事業の進捗状況 | 事業採択時の状況及び社会情勢の変化等 | 事業効果 | 環境への配慮 事業を中止した場合の影響 | 今後の県の方針案 |
|----|--|--|---|---|---|--|
| 4 | <p>(事業概要) (事業主体の根拠)</p> <p>(事業名・地区) 国道432号 社会资本整備総合交付金(交通安全)事業 亀岡工業区</p> <p>(事業位置) 仁多郡奥出雲町亀岡 地内</p> <p>(事業費) 1,245,000千円</p> <p>(事業概要) 本事業は奥出雲町 亀岡地内の2.13km区 間を現道拡幅による 2車線化及び歩道を 整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第15条。</p> <p>(再評価区分) 事業採択後10年を経 過している継続中の 事業</p> <p>(担当部署名) 土木部道路建設課</p> | <p>(事業採択・着手・完了予定年度・経過年数) 事業採択年度：H16年度 用地着手年度：H16年度 工事着手年度：H16年度 再評価(欄)年度： 完了予定年度：H27年度 経過年数：10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込) 全体で85%の進捗(事業費べ-α) 用地補償は97%契約済み(事業費べ-α)。 工事は79%の進捗であり、三成側の約0.56kmの現道拡幅及び広瀬側の約0.69kmの現道拡幅が完成供用済み。 残る区間については、橋梁1橋、河川の付け替えなど部分的ではあるが平成24年度から着手しており、平成25年度からは残る山切に着手する。 山切後、残る区間の工事に着手し、平成27年度の完成供用を予定している。</p> | <p>(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地区情勢・計画の現状)</p> <p>(事業導入の経緯・目的) 当工区は広域幹線道路である一般国道432号亀岡地内にある延長2.13kmの区間であり、現道は車道幅員が狭く、歩道が確保されていないため朝夕の通勤・通学時には自動車と歩行者・自転車が輻輳し、著しく危険な状況である。 よって、歩行者等の安全確保のため本事業により車道幅員を確保するとともに歩道を設置し、安全で快適な歩行空間の形成を図るものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 当工区は、松江圏(松江、安来地域)と仁多郡を結ぶ重要な路線であり、地元住民等の円滑で安全な通行を確保することが望まれており、事業の必要性は高まっている。 また中国横断自動車道尾道松江線の開通により、その利用者の増加に比例し、通過車両の増加も見込まれることから早期に完成させる必要がある。</p> <p>(事業に対する地区情勢・計画の現状) 用地買収もほぼ完了し、地元住民からも事業の早期完成が望まれている。</p> | <p>(費用対効果) (コスト削減・代替案等) その他の効果</p> <p>(費用対効果) B/C=1.20 (aaaa) 社会的効果50点 (bbb) 総合評価 (aaaabbb) 「事業を行う価値がある」 (コスト削減・代替案等) ①事業規模の妥当性 道路構造令により、地域区分と計画交通量から、道路規格3種3級、設計速度40km/h、道路幅員は2車線の車道(3.00m×2)と歩道2.5mの全幅9.75mとした。 ②事業方法の妥当性 地域住民の現道利用状況を確認し、最適なルート計画を検討している。 ③コスト削減への取組 ・経済的なルート設定により土工量を削減した。 ・土羽構造を原則として、極力路肩構造物を削減した。 ・設計速度の区分による地形に即した改良とした。</p> <p>(その他の効果) 中国横断自動車道尾道松江線の開通により、その利用者の増加に比例し、通過車両の増加も見込まれることから早期に完成させる必要がある。</p> | <p>環境への配慮 事業を中止した場合の影響</p> <p>(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)</p> <p>(生活環境・自然環境への影響) 地形の変更を最小限とすることにより、自然環境への影響を低減する計画を採用している。 また、掘削法等には緑化を図り、自然環境に配慮した工法を採用している。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 幅員狭小箇所等が未施工であり、円滑で安全な交通の確保、アクセスの利便性が図れない。 自転車歩行者の安全が確保できない。 緊急時の輸送改善が図れない。 (第1次緊急輸送道路である) 用地買収がほぼ完了しており、事業を中止した場合、地元の区対が大きい。 道路管理者、教育委員会及び公安委員会が合同で実施した「通学路の緊急合同点検」において、当工区は危険箇所となっており、当工区の事業が中止された場合、通学生の安全が確保されないまま放置されることとなる。</p> | <p>今後の県の方針案</p> <p>(継続・中止)</p> <p>(方針案) 継続 (継続の理由) これまで、計画延長2.13kmのうち1.25kmを供用済みであり、引き続き全線開通を目指して整備を進めている。 現在も事業の必要性は変わっておらず、この間の効果発現、その他の社会的効果のためにも、全線改良を図る必要がある。</p> |

『快適』で『安全』・『安心』な生活関連道路の整備

一般国道432号 亀嵩工区

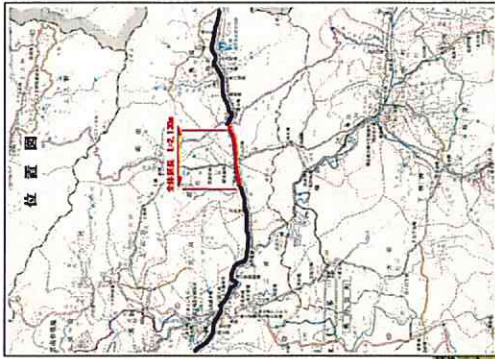
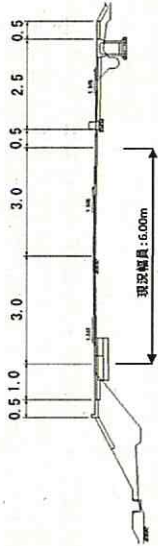
路線の概要

◎広島県竹原市から島根県松江市に至る総延長143.4kmの一般国道であり、沿線地域の産業・経済・地域住民の生活安定に大きな役割を担っています。

事業の概要

1. 大型車同士でも安全に譲合することができる「道路線形の改良」及び「道路幅員の拡幅」を行います。
2. 歩行者や自転車が安心して通れる歩道を整備します。
3. 中心都市へのアクセス向上により、人と物流の活性化を図ります。

標準断面図



至松江市

亀嵩小学校

至三成

全体延長 L=2,130m 完成供用延長 L=1,250m

① 整備後

② 整備前(幅員狭小)

③ 整備前(線形不良)

④ 整備前(幅員狭小)

⑤ 整備後

広島農道

大波田回廊

新道 島原回廊

亀嵩駅

凡例
H24までの供用済区間
未供用区間

4-2